

前回部会での指摘とそれに対する計画案への反映状況

指 摘	反映状況等	頁
<ul style="list-style-type: none"> ・処分と処理という用語の違いがわかりにくい。どこかに明記した方がよい。 	<p>処分と処理について説明を追加します。</p> <p>また、廃棄物量に関する用語として、有償物量、減量化量、排出量、資源化量、再生利用量について、説明や算式の記述を追加します。</p>	<p>p 1 3</p> <p>p 1 5</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物税の創設はどこに記述されているのか。 ・現処理計画の中には産業廃棄物税の根拠となる施策はないが、緊急性や必要性からやらざるを得なかったということを新計画で言及しておくべきである。 ・なぜ産業廃棄物税の導入に至ったかも大切なことである。 	<p>「計画の策定」の記述に、産業廃棄物税の導入について、記述を追加します。</p> <p>さらに、「廃棄物処理の課題」の記述に、税導入の必要性、導入時期及び導入後の課題の記述を追加します。</p>	<p>p 1</p> <p>p 3 3</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の進行管理も廃棄物部会の責務と考え、議論しておくべき内容である。 ・計画の進行管理は、県民会議だけでなく、廃棄物部会も入れてほしい。計画を作った責務がある。 	<p>「進行管理」の記述に、環境審議会廃棄物部会を追加します。</p>	<p>p 5 6</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・新計画の新たな施策である「循環ビジネス」はなぜ進められているのか。産業廃棄物税を活用して循環ビジネスを充実していくということなので、産業廃棄物税の設立とも関係している。 	<p>「廃棄物処理の課題」の記述に、循環ビジネスの必要性や産業廃棄物税の循環ビジネスへの活用について記述を追加します。</p>	<p>p 3 4</p>
<p>「前計画の取組」として「第 1 章」・「第 2 章」、「新計画の策定」として「第 3 章」というように、現計画の総括があって、新計画があるという書き方もある。</p>	<p>第 2 章「廃棄物処理の現況」の中で記載していた、「廃棄物の減量化目標の達成状況」及び「廃棄物処理の課題」を第 3 章として独立させ記載します。</p>	